

地域密着型デイサービス 重要事項説明書

< 令和8年 7 月 1 日現在 >

1 事業者（法人）の概要

名称・法人種別	合同会社 Lino
代 表 者 名	吉田 知子
所在地・連絡先	(所在地) 京都府亀岡市南つつじヶ丘大葉台2丁目14-2 (電話) 0771-56-9277 (FAX) 0771-56-9279

2 事業所の概要

(1) 事業所名称及び事業所番号

事業所名	地域密着型デイサービス Lino
所在地・連絡先	(所在地) 京都府亀岡市南つつじヶ丘大葉台2丁目14-2 (電話) 0771-56-9277 (FAX) 0771-56-9279
事業所番号	2691600148
管理者の氏名	吉田 知子
利用定員（単位）	10 名

(2) 事業所の職員体制

従業者の職種	勤務形態	職務の内容
管理者	常勤 1 名（介護職員・生活相談員との兼務あり）	管理者は、事業所の業務の管理を一元的に行うとともに、従業者に事業に関する法令等の規定を遵守させるために必要な指揮命令を行う。
生活相談員	常勤・非常勤でサービス提供時間を通じて 1 名配置（介護職員との兼務あり）	生活相談員は、利用者の生活機能維持を図るため、利用者・家族からの相談に応じるとともに、必要な助言、その他の援助等を行う。
介護職員	常勤・非常勤で 1 名配置（管理者・生活相談員との兼務あり）	介護職員は、利用者の入浴・食事等の介護サービスを提供し、他必要な支援を行う。
機能訓練指導員	非常勤で 1 名	機能訓練指導員は、利用者の生活機能維持のため、個々のプランを組み指導及び助言を行う。

(3) 通常の事業の実施地域

通常の事業の実施地域	亀岡市内
------------	------

(4) 営業日・営業時間等

営業日	月曜日～土曜日
営業時間	8:30～17:30

※ 営業しない日： 日曜日・祝日・年末年始（12月31日～1月3日）

サービス提供日	月曜日～土曜日
サービス提供時間	9:30～16:30

3 サービスの内容 及び費用

(1) 介護保険サービス

(ア) サービス内容

種 類	内 容
食 事	利用者の状況に応じて適切な食事介助を行うと共に、食事の自立についても適切な援助を行います。
入 浴	機械浴の設備がないため、一般浴・シャワー浴での対応となります。
排 泄	利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。
機能訓練	機能訓練指導員により利用者の状況に適した機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するよう努めます。また、認知機能維持への働き掛けも行います。
生活指導	利用者の生活面での指導・援助を行います。 各種レクリエーションや、季節の行事を実施します。
健康チェック	血圧測定等利用者の全身状態の把握を行います。
相談及び援助	利用者とその家族からのご相談に応じます。
送 迎	自宅から事業所までの間の送迎を行います。

(イ) 費 用 （別紙 利用料説明書でご確認ください。）

介護保険での給付サービスを利用する場合は、原則として利用料金表の1割（一定以上の所得のある方は2割、3割）が利用者負担額となります。介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

* 通所介護の料金算定の基本となる時間は、実際にサービス提供に要した時間ではなく、利用者の居宅サービス計画に定められたサービスにかかる標準的な時間を基準とします。

(2) 介護保険給付対象外サービス

- ・食事提供に要する費用（別紙 利用料説明書でご確認下さい）
- ・リハビリパンツ・パット代（別紙 利用料説明書でご確認下さい）

(3) その他の費用

通所介護サービスの中で提供される便宜をのうち、日常生活においても通常必要となるものに係わる費用であって、利用者に負担させることが適当と認められる費用は、利用者の負担となります。

(4) キャンセル料

利用日前日までのご連絡でキャンセル料は発生いたしません。当日のキャンセルにつきましては、昼食代のみご負担をお願いいたします。（可能であれば、昼食を取りに来ていただいても結構です）

(5) 料金のお支払い方法

毎月、15日までに前月分の請求をいたしますので、月末までにご指定のお口座より引き落としをさせていただきます。

4 事業所の特色等

(1) 事業の特色・運営方針

住み慣れた地域での活動にも積極的に参加し、笑顔で元気に過ごせる居場所を一緒に作っていくサポートをいたします。日常生活の中で、自然な形で体を動かすことにより今の機能を出来るだけ長く維持して行きましょう。

(2) その他

- ・事業に関する記録を整備し、その完結の日から5年間保存します。
- ・従業員の質的向上を図るための研修を設けております。

① 採用時研修 採用後3ヶ月以内

② 継続研修 年2回

5 サービス内容に関する苦情等相談窓口

当事業所 相談窓口	窓口責任者 吉田知子・八田千晶 受付時間 8:30～17:30 連絡先 電話 0771-56-9277 FAX 0771-56-9279 面接（当事業所2階相談室） 苦情箱 玄関に設置
亀岡市高齢福祉課	受付時間：月曜日～金曜日 9:00～16:30 電話番号：0771-25-5032
京都府南丹保健所	受付時間：月曜日～金曜日 8:30～17:15 電話番号：0771-62-4751
京都府国民健康保険団体連合会	受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00 電話番号：075-354-9090

6 苦情処理の体制及び手順について

相談及び苦情に円滑かつ適切に対応するための体制及び手順は以下のとおりです。

- ・苦情を受けた者は、速やかに管理者に報告する。
- ・管理者は申出人に直ちに連絡を取り、内容の再確認後に必要な場合、職員間での検討会議を行う。
- ・検討結果を踏まえ、申出人への最終的な改善策・解決案の説明をし、対応する。
- ・記録を保管するとともに職員間で情報を共有し再発に努める。

7 緊急時等における対応方法

サービス提供中に病状の急変などがあった場合は、速やかに利用者の主治医、救急隊、緊急時連絡先（家族等）、居宅サービス計画を作成した居宅介護支援事業者等へ連絡をするなどの必要な措置を講じます。

主治医	病院名 主治医 電話番号
ご家族	氏名 電話番号 続柄（ ）

8 事故発生時等における対応方法

サービス提供中に事故が発生した場合は、必要な措置を講じるとともに、速やかに利用者様の緊急時連絡先（家族等）、居宅サービス計画を作成した居宅介護支援事業者等、市町村及び京都府に連絡を行います。

9 非常災害時の対策

- ・火災、地震、風水害その他の非常災害が発生した場合は、利用者の安全確保を最優先とし、職員の誘導により速やかに避難を行います。また、消防署その他関係機関と連携し、利用者の安全確保及び被害の軽減に努めます。
- ・非常災害に備え、必要な避難訓練及び防災体制の整備を行います。
- ・避難所：南つつじヶ丘コミュニティーセンター・南つつじヶ丘小学校となっております。
- ・事業所内で過ごして頂くことが厳しい状況になった時は、道路状況を確認の上、安全にご帰宅頂くことをご相談させていただきます。

10 個人情報の保護及び秘密の保持について

事業所が得た利用者及びその家族の個人情報については、介護サービスの提供以外の目的では原則的に利用しないものとし、サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いる場合は利用者の同意を、利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意をあらかじめ文書により得るものとします。

11 虐待の防止のための措置

事業者は、利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者の設置、指針の整備、定期的な委員会の開催、内容周知など必要な体制の整備を行うとともに、その従業者に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努めるものとします。また、通所介護サービスの提供中に利用者に関して、従業者やサービス提供者、養護者による虐待が発生していると思われる状況を発見した場合は、速やかに市町村や地域包括支援センターに通報するものとします。

12 業務継続計画について

事業所は、感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する通所介護サービスの提供を可能な限り継続的に実施するため及び非常時の体制で早期の業務再開を図るため、業務継続計画を策定し、従業者に対し内容周知、必要な研修及び訓練を定期的実施するものとし、当該業務継続計画に従い必要な措置を講じるものとします。また、定期的に計画の見直し、変更を行うものとします。

13 衛生管理等について

事業所は、事業所内に感染症が発生又はまん延しないように、感染症の予防及びまん延防止のための指針を整備し、対策を検討する委員会を概ね6ヶ月に1回以上開催するとともに、その結果について従業者に内容周知、研修及び訓練を定期的実施するなど、必要な措置を講ずるものとします。

14 ハラスメント等について

事業所は、適切な通所サービスの提供を確保する観点から、職場や通所サービスの提供の場において行われる性的な言動又は優越的な関係を背景とした言動、その他の業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより従業者の就業環境が害されることを防止するための方針の明確化、研修の実施等、必要な措置を講ずるものとします。

15 サービス利用に当たっての留意事項

- ※ サービス利用の際には、介護保険被保険者証を提示してください。
- ※ 施設内の設備や器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただく場合があります。
- ※ 施設内及び敷地内は禁煙です。喫煙はご遠慮ください。
- ※ 他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮ください。
- ※ 所持金品は、自己の責任で管理してください。
- ※ 施設内での他の利用者に対する宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。
- ※ 施設内での利用者間での物品のやり取りはご遠慮ください。

当事業者はサービスの利用に当たり、利用者に対して重要事項説明書を交付の上、通所介護のサービス内容及び重要事項の説明を行いました。

説明・交付年月日： 年 月 日

事業者

所在地 亀岡市南つつじヶ丘大葉台2丁目14-2
事業者（法人）名 合同会社 Lino
事業所名 地域密着型デイサービス Lino
事業所番号 2691600148
代表者名 吉田 知子

印

説明者

職 名
氏 名

印

私は、重要事項説明書に基づいてサービス内容等に係る重要事項の説明を受け、その内容に同意の上、本書面を受領しました。

同意年月日： 年 月 日

利用者本人

住 所
氏 名

印

（署名・法定）代理人

住 所
氏 名

印